

指定管理者モニタリング結果報告書（令和7年度分）

- ・施設名 ：丸亀市東小川児童センター・飯山東小川公民館
- ・施設所管部課：健康福祉部子育て支援課・協働推進部まなび文化課
- ・指定管理者 ：飯山南コミュニティ協議会

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第1回 令和7年11月18日（火）午前9時 第2回 令和8年6月15日（月）午後2時
実施方法		定期モニタリング：第1回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査 第2回 業務状況聴取表に基づく聞き取り調査
実施結果	① 施設の状況	職員による清掃や植栽管理、専門業者の委託による、自動ドア、浄化槽、電気、消防設備、空調機の定期点検を実施している。その他にも屋外時計台工事を行った。
	②施設の利用状況	【児童館分】 開館日数：340日 上半期：8,093人 下半期：9,887人 合計17,980人（前年比112%） 平均利用者数：53人／日 【公民館分】 開館日数：339日 上半期：3,550人 下半期：4,103人 合計7,653人（前年比125%） 平均利用者数：23人／日
	③施設利用者の意向把握と対応	6月に来場者アンケートを実施。回答者は総数で48名であり、総体的に利用者の回答は良好であった。運動遊びや来場者が多い夏のこどもの集い等のイベントが好きとの意見が多くあった。そのため、こどもたちのニーズに応じたおもちゃや遊具の整備を行った。また、児童センター開設20周年記念として記念フェスティバルの実施、「高校生によるスマホ教室」、「遊びの交流会」などの地域との交流イベントなどの新規イベントの開催も行った。
	④管理体制	午前9時から午後5時30分までは職員6人のシフト制で配置し、利用者の安全に配慮しながら対応をしている。 午後5時30分から午後9時30分までは夜間管理職員を配置し、管理を行っている。
	⑤管理経費	指定管理料内で管理運営できるように努めている。冷暖房については事務所で一括管理をすることにより、過度な冷暖房の使用を調整している。また、消耗品、備品については安価な店で購入することにより経費削減に努めたり、職員で修繕が可能なものはその都度対応したりしている。備品として、事務室椅子、クッションブロック等を購入した。
	⑥緊急時の対応について	消防計画に明記している。月1回、避難訓練・消火訓練を実施している。様々な状況を想定した訓練ができています。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題なく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。市と指定管理者とで均衡のとれたリスク分担も行っており、児童館職員の育成にも努められている。
	⑧改善指示事項	特になし
実施結果に対する所管課の意見		非常に良好に管理運営されており、市民対応においても不快感を与えないように接客ができています。また指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上や経費の削減が実現できている。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		特になし。

